

平成 30 年度法人事業計画

社会福祉法人 武田塾

基本方針

- (1)人権尊重と権利擁護
- (2)サービス充実と専門職育成
- (3)地域福祉と社会貢献の推進

障がいのある方も、社会的養護が必要な子どもたちも、地域の中で生活し、地域で暮らすことの楽しさを感じられる支援を行っていく。

1.経営理念

創設者武田慎治郎の思想

- 「共に在る」
- 「家庭的なあたたかなふれ合い」
- 「すべての人に教育を」

集団ではなく、地域の中での生活、家庭的な生活、子どもたちには可能な限りの教育を受けられる体制作りを各施設と協力し実践する。

2.経営方針

(1) サービス充実と高度な専門的ケアの提供

①児童、利用者が可能な限り、家庭的な生活を過ごせるよう生活環境の整備を行う。

- ・集団ではなく個別に生活できる環境作り
- ・心理士による適切なアセスメントを引き続き実践
- ・個人の特性に応じたプログラムを策定し、PDCA サイクルを実行

②関連機関と連携し、緊急一時保護の役割を担う。

③障がいのある方には、生産活動の機会を提供し、地域生活の礎とする。

④隣接の建物が建設され、地域からのニーズに応え、短期入所・日中一時に対応する。

⑤専門的な技術の向上のために、積極的に外部研修の参加や施設内研修を実施する。

(2) 人材確保と育成の体制整備

人材確保と育成のチームを作り、今後の人材育成の為に具体的に何を行うかを検討する。(①～⑥)

また、人材育成に向けて、給与規程を変更し、職員の意識向上につなげる。

今後は、法人の経営理念・基本方針を共有できる人材育成も行う。

- ①人材育成のための研修機能の強化推進、個人の職員の能力向上
- ②社会人マナーと意識向上

- ③階層別職種別の研修
- ④自己啓発につながる研修、職員の士気・スキル向上
- ⑤キャリアパスの明確化と人事考課制度の見直し
(将来の目標が持てるキャリアパス)
- ⑥サービスの質の向上の研修

(3) 地域福祉と社会貢献の推進

「地域における公益的な取組」について、その責務が明確化された中で、当法人においても積極的に取組む。

- ① 5月建設予定の隣接地の3階を社会貢献の場として活用
 - ・災害時の避難場所として利用(適切か否かを検証)
 - ・会議室として地域の方に開放
 - ・当法人主催で、地域の方が参加できる研修を実施
(障害・児童に係る内容)
- ②これまでの資産を社会福祉事業へ再投下し、施設整備を行う
(利用者・児童への環境整備の充実)

(4) 経営基盤の安定化の推進

- ①建物の老朽化による設備修理の費用が大きくなってきた事を踏まえ、修理や新設にかかわる設備の中長期資金計画を今年度作成し、計画的に資金を積立てる。
- ②契約業者の妥当性を検証
 - ・消防設備
 - ・電気(関西電力)
 - ・保険(火災・施設賠償・車両・その他)

3.平成30年度の特別強化事業

- ①隣接に建設予定の建物は、入所者の居室スペースの改善及び新規のグループホーム事業の開始、短期入所事業の定員拡大や自立に向けた児童の社会生活体験が可能なエリアを設けるなど、高井田苑と武田塾が一体となって、同じ建物内で事業を行う。
特に退塾と同時に自立を余儀なくされる子どもたちが、社会に出る前に自立の体験ができるワンルームマンション仕様の部屋は、完全個室で出入口も別になっており、自炊や入浴も施設では体験できない自立体験が可能であり、非常に意義ある場と考える。
また、この部屋は、地域で生活している障がい者の方が、事情により、短期入所を希望された際にも利用可能である。
隣接に建設される建物は、地域のニーズに対応し、地域とつながるかけはしとなるよう活用する。

4.施設管理

(1) 建物設備等の管理・改修について

経年劣化した設備の修繕や、製造中止となる照明器具のLED化、約20年を経

過した高圧電気設備の計画的入替(何度かに分け部分的に更新)、両施設の給湯設備の入替を行い、利用者や児童の生活環境を向上させる。

また空調機については、19年を経過し、部品供給も困難となり、特に高井田苑の空調機は、故障頻度も多くなっている事から入札し、入替を行う。

(2) 労務管理について

閉鎖的になりがちな職員の帰属意識を改革し、法人内人事交流や、部署の一元化等を行い、法人の組織力を高める。

5.事業及びサービスの推進(施設・事業所のサービス)

①児童養護施設武田塾の小規模化が計られ、施設の児童数が減少し、また高井田苑の利用者がグループホームへ移行し、食数が減少したことにより、両施設の食事の一元化を行い、自営にて食事を提供し、合理化をはかり、なおかつより良い食事サービスが提供できるよう行う。

・給食部門は事務局所属とし、セクト意識を払拭する

(栄養士・調理師・調理補助)

・児童・利用者からの給食アンケートを定期的を実施し、検証する

・給食会議を指導部と連動して定期的に行う

②6月より新設グループホームを実施するにあたり、利用者によりよい環境で生活して頂けるように、予てより希望されていた施設利用者の個室化を実行する。

個室化が実行されることにより、支援の幅が広がる。

③ホームページのリニューアルを行い、地域の方、学校関係者、家族に広く知って頂ける内容で、ブログを更新し、情報発信を行う。

また、人材確保のツールとしてホームページを活用する。

6.地域福祉と公益事業

取り組むべき課題・実施内容

(1) 児童養護施設武田塾

児童養護施設から巣立ち社会生活に順応できない児童に、自立支援を行い、社会生活が安定できるよう支援を行う。(隣接地の部屋を活用)

(2) 障害者支援施設高井田苑

隣接地に居室が増え、地域のニーズに答えられる事業展開を行う。

昨年に引き続き、緊急の一時保護場所として施設を提供。

障がい者の虐待対応がスムーズに行えるよう、居室を確保する。